

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年12月7日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 東 雅人 助成金事務センター室長 伊藤 美輝 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 美濃 芳郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社イーストワンジャパン
	代表者氏名	代表取締役 ツェイエンレグゼン・ゲレル
事業所	名称	株式会社イーストワンジャパン
	所在地	東京都練馬区田柄4-42-30-205
	事業の概要	自動車輸出業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	14,461,800円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和5年11月1日
	内容	申請を行った一部の休業日について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。（自主申告）